

平成26年第6回太良町議会（定例会第4回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成26年12月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成26年12月5日	9時30分	議長	末次利男	
	散会	平成26年12月5日	10時3分	議長	末次利男	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席0名 欠員2名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	田川 浩	出	7番	牟田 則雄	出
	2番	江口 孝二	出	8番	川下 武則	出
	3番	所賀 廣	出	9番	欠員	
	4番	末次 利男	出	10番	久保 繁幸	出
	5番	欠員		11番	坂口 久信	出
	6番	平古場 公子	出	12番	下平 力人	出
会議録署名議員	1番	田川 浩	2番	江口 孝二	3番	所賀 廣
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 福 田 嘉 彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	岩 島 正 昭	健康増進課長		田 中 久 秋	
	副 町 長	永 淵 孝 幸	環境水道課長		藤 木 修	
	教 育 長	松 尾 雅 晴	農林水産課長		新 宮 善 一 郎	
	総 務 課 長	毎 原 哲 也	税 務 課 長		大 串 君 義	
	企画商工課企画情報係長	毎 熊 賢 治	建 設 課 長		土 井 秀 文	
	企画商工課商工観光係長	中 溝 忠 則	会 計 管 理 者		高 田 由 夫	
	財 政 課 長	川 崎 義 秋	学 校 教 育 課 長 兼 社 会 教 育 課 長		野 口 士 郎	
町民福祉課長	松 本 太	太良病院事務長		井 田 光 寛		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成26年12月5日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 行政報告について
- 日程第5 議案一括上程
町長提案 議案第70号～議案第86号
町長の提案理由の説明

午前9時30分 開会

○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。

平成26年12月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用の中に御出席いただき、厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから平成26年第6回太良町議会定例会第4回を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表どおり進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（末次利男君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として1番田川君、2番江口君、3番所賀君、以上3君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（末次利男君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る12月2日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から12月15日までの11日間となっております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から12月15日までの11日間と決定い

たしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（末次利男君）

日程第3．諸般の報告について、平成26年度佐賀県町村議会議長会行政視察研修、第58回町村議会議長全国大会並びに第45回全国過疎地域自立促進連盟定期総会について御報告いたします。

まずは佐賀県町村議会議長会行政視察研修であります。10月26日から30日の日程で発展著しいベトナム社会主義共和国の行政政府機関を訪問し、ベトナムの人材教育や産業政策について知識を深め、さらにTPP問題、農業法人の進出、日本の人口減少対策、婚活交流事業などについて意見を交換をいたしました。

次に、議長全国大会であります。町村のさらなる振興発展を目指しての大会で、11月12日、NHKホールで開催され、1、東日本大震災からの復興と大規模災害対策の確立、2、真の分権型社会の実現、3、道州制導入の断固反対、4、町村税財源の充実強化、5、地方創生と人口減少克服の国家的課題などの特別決議と、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中で、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割、責任が格段に重くなることに伴い、さらなる議会の機能強化を図るための要望など24項目について決議されました。

次に、全国過疎地域自立促進連盟の第45回定期総会が11月14日、東京メルパルクホールで開催されました。過疎地域は我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史、文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料、水、エネルギーの供給、国土、自然環境の保全など国民の共有財産を支えてきた。しかし、人口減少と少子・高齢化が急速に進む今日、過疎地域では多くの集落が消滅の危機に瀕しているなど極めて深刻な状況に直面している。過疎地域が安心・安全に暮らせる地域として、また都市を含めた国民全体の生活の向上につながることを認識し、引き続き過疎地域に対し総合的な支援を充実強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立、推進するために、1、地方の創生と人口減少の克服、2、過疎市町村の財源基盤の確立、3、住民が安心・安全で暮らせる生活基盤の確立、4、高度情報通信社会の恩恵を享受できるインフラの整備、5、地域資源を活用した産業振興と雇用の創出、6、集落対策の促進と地域の活性化、以上、6つの要望事項について全会一致で採択し、要望の実現に向け一致団結して行動していくことを確認いたしました。

なお、2つの大会の宣言文などにつきましては、お手元に資料を配付しておりますので、後でござん願います。

次に、会議規則第123条の規定により、9月定例会から今定例会までに派遣した議員につきましては、議案集の4ページの報告のとおりです。

次に、監査委員より9月の定例会から今定例会までに実施されました月例出納検査、随時

監査等の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、ごらん願います。

以上、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告について

○議長（末次利男君）

日程第4．行政報告についてを議題といたします。

町長より行政報告の申し出がっておりますので、許可いたします。

○町長（岩島正昭君）

それでは、行政報告を申し上げます。

去る11月17日から上京いたし、全国町村長大会を含め5つの大会に参加したことを御報告をいたします。

全国町村長大会におきましては、町村を取り巻く環境は急速な少子・高齢化や人口流出、景気回復がまだ波及していないことによる税収の低迷、基幹産業である農林水産業の衰退など極めて厳しく、さらにT P P交渉の帰趨によっては一層深刻な状況となることが懸念され、加えて東日本大震災の被災地における本格的な復興を初め、我が国の再生を進めていくためには、国と地方が総力を挙げて取り組んでいかねばならないとし、町村が自主的、自立的にさまざまな施策を展開し得るよう、次の9項目の決議を採択いたしました。

まず1つ目が、東日本大震災から早期の復興を図るとともに、全国的な防災、減災対策を強力に推進すること、2つ目に、地方分権改革を強力に推進すること、3つ目に、道州制は導入しないこと、4つ目に、歳出特別枠及び別枠加算を堅持するとともに、交付税率を引き上げ、地方交付税の一般財源総額を確保すること、5つ目に、償却資産による固定資産税及びゴルフ場利用税を堅持するとともに、車体課税の見直しは代替財源の確保を前提とすること、6つ目に、田園回帰の環境を充実させるとともに農山漁村の振興を図ること、7つ目に、都市と農山漁村の共生社会を実現すること、8つ目に、T P P交渉に当たっては国益の堅持と重要5品目など聖域の確保に万全を期すこと、9つ目に、領土、外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと、以上を決議し、全国の町村長が決意を新たにしたところでございます。

また、地方創生の推進に関する特別決議といたしまして、1つ目に我々町村は農山漁村の地域資源を掘り起こし、有効に活用することにより雇用の場をふやし、子育て、学校教育、地域活動等で幅広く世代間の連携を強化し、外からの人、技術等を積極的に活用し、都市との共生と交流を進めるまちづくりに全力で取り組む。国は町村が実施するこれらの施策を財政的にも制度的にも支援すること。

2つ目に、特に町村がみずから設定した具体的な政策目標を達成できるよう、幅広く活用できる包括的な交付金を創設するとともに、地方財政計画において地方施策を拡充する歳出を新たに地方創生枠として計上し、地方交付税を充実すること。

3つ目に、町村が人口ビジョンや総合戦略を策定をするに当たっては、全国規模でのさまざまな具体的な客観的データが必要であり、所要の情報をわかりやすい形で提供すること。また、これらの施策効果の検証に当たっては、全国一律の基準ではなく、町村には条件不利地域が多いことも十分考慮した適切な指標を工夫すること。

以上、決議したところでございます。

また、このほか全国治水砂防促進大会、全国市町村水産業振興対策協議会、水産業振興・漁村活性化推進大会、簡易水道整備促進全国大会、国保制度改善強化全国大会に出席し、各種要望の実現に向けて意思統一を図ったところでございます。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（末次利男君）

以上で行政報告を終わります。

日程第5 議案一括上程

○議長（末次利男君）

日程第5．議案の上程。町長提案の議案第70号から議案第86号までを一括上程いたします。町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。

平成26年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、議案第70号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

議案第70号は、専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

平成26年度太良町一般会計補正予算（第4号）は、衆議院議員選挙及び佐賀県知事選挙の施行に伴う歳入予算額及び歳出予算額の補正について、去る11月19日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき本会計の補正予算を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるとでございます。

それでは、7ページをごらんください。

平成26年12月14日に施行される第47回衆議院議員総選挙に係る経費として588万5,000円を計上しております。

次のページをごらんください。

平成27年1月11日に施行される佐賀県知事選挙に係る経費といたしまして549万2,000円を計上しております。

なお、両選挙費とも財源は全て県委託金であります。

今回の専決では、歳入歳出それぞれ1,137万7,000円を補正し、補正後の予算総額を50億3,020万8,000円といたしております。

次に、議案第71号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、人事院勧告及び佐賀県人事委員会勧告に基づき改正するものでございます。

改正の主な内容は、平成26年4月にさかのぼって適用する行政職給料表の改正、勤勉手当の支給率の改正、通勤手当の改正及び平成27年4月から適用する行政職給料表の改正、勤勉手当の支給率の改正、単身赴任手当の改正、管理職員特別勤務手当の改正などでございます。

次に、議案第72号は、太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、人事院勧告に基づき改正するものでございます。

改正の内容は、平成26年12月に適用する期末手当の率の改正及び平成27年度から適用する6月及び12月の期末手当の率の改正でございます。

次に、議案第73号は、町長及び副町長の諸給与条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、人事院勧告に基づき改正するものでございます。

改正の内容は、平成26年12月に適用する期末手当の率の改正及び平成27年度から適用する6月及び12月の期末手当の率の改正でございます。

次に、議案第74号は、教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、人事院勧告に基づき改正するものであります。

改正の内容は、平成26年12月に適用する期末手当の率の改正及び平成27年度から適用する6月及び12月の期末手当の率の改正でございます。

議案第75号は、太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成26年11月19日に交付されたことに伴い、太良町国民健康保険条例を改正する必要があるため提案するものでございます。

改正の内容は、出産育児一時金の見直しでございます。出産育児一時金は、現行39万円に産科医療補償制度掛金3万円を加算し、総額で42万円となりますが、今回、産科医療補償制度の見直しにおいて掛金が3万円から1万6,000円に引き下げることになることから、加算額が1万4,000円減額になるため、支給総額の42万円を維持するよう、現行の39万円を40万4,000円に改正するものでございます。

次に、議案第76号は、太良町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部が改正され、平成26年10月1日に施行されたことに伴い、太良町営住宅管理条例の一部

を改正するものでございます。

主な改正内容は、法律の題名が変更されたことに伴い、条文中の字句等の整備を行うものでございます。

次に、議案第77号は、太良町土地開発基金条例を廃止する条例の制定についてでございます。

太良町土地開発基金につきましては、公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得し、事業の円滑な執行を図ることを目的として設置したものでありますが、本町において現在及び将来にわたり大規模な土地の先行取得を必要とする事業予定がなく、当基金については既に設置当初の役割を終えているものと思われるため、今回、太良町土地開発基金条例の廃止を行うものでございます。

なお、基金に属する現金3億3,795万2,000円は、太良町公共施設整備基金に2億3,795万2,000円、国民健康保険給付費基金に1億円の積み立てを補正予算に計上いたしておるところでございます。

次に、議案第78号は、指定管理者の指定についてでございます。

太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例第4条の規定により、太良町中山キャンプ場の指定管理者の候補者として次の者を選定いたしました。

指定する団体は、太良美装、代表江川二作、指定の期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までです。

この指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第79号は、指定管理者の指定についてでございます。

太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例第4条の規定により、自然休養村管理センター、野外音楽堂、野球場、テニスコート、屋内プール、町民体育センター、道越環境広場、健康広場ゲートボール場、B&G海洋センター運動広場、B&G海洋センター体育館、B&G海洋センター第2体育館、弓道場の12施設の指定管理者の候補者として次の者を選定いたしました。

指定する団体は、太良美装、代表江川二作、指定の期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までです。

この指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第80号は、佐賀県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更に係る協議についてでございます。

天山地区共同環境組合が佐賀県市町村総合組合に加入し、議員・非常勤職員公務災害補償事務の共同処理に参加することに伴い、佐賀県市町村総合事務組合規約を変更することを協議

することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第81号は、財産の取得についてでございます。

本案は、太良町地域イントラネットシステム設備の更新業務委託契約についてでございます。

太良町地域イントラネットシステムとは、役場と町内10カ所の公共施設を光ファイバーで結ぶ自治体内ネットワーク上に太良町ホームページ、ファイル共有、職員の業務支援システム、地方自治体専用ネットワークへの接続及び小・中学校用の業務支援システム等を構築した業務基盤でございます。

現行のシステムは平成13年度に導入し、これまで部分的な機器更新や増強を実施してきましたが、今回サーバーや光通信機器の老朽化により機器更新を行うものでございます。平成26年11月26日に実施した指名型企画提案による契約候補者の選定審査の結果、1,872万6,768円で佐賀市兵庫町大字藤木1427番地7、株式会社佐賀電算センター、代表取締役宮地大治を選定いたしました。よって、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

内訳といたしましては、指名業者10社で、提案業者は株式会社佐賀電算センター、西日本電信電話株式会社佐賀支店、以上2社でございます。残りの8社については辞退をされております。納入期限につきましては、平成27年3月25日までとしております。

次に、議案第82号は、平成26年度太良町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ4億4,313万9,000円を追加し、補正後の予算総額を54億7,334万7,000円とするものでございます。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたします。

補正予算書の18ページをごらんください。

一般管理費の報償費50万円は、太良町合併60周年記念式典に係る経費であります。この件につきましては、9月定例会において横断幕及び記念冊子等の作成費用について補正をお願いしたところでございますが、今回、2月に予定しております記念式典のイベント協力者への謝金及び町政功労者表彰に係る経費を追加するものでございます。

次のページをごらんください。

公共施設整備基金費の基金積立金は、太良町土地開発基金の処分により、土地開発基金3億3,795万2,000円のうち2億3,795万2,000円を公共施設整備基金に積み立てるものでございます。

22ページをごらんください。

社会福祉総務費の繰出金の1億円は、同じく太良町土地開発基金の処分により、基金のうち1億円を太良町国民健康保険給付費基金に積み立てるため、国民健康保険特別会計へ繰り

出すものでございます。

老人福祉総務費の地域共生ステーション防災対策整備事業費補助金200万円は、宅老所のスプリンクラー設置に対する補助金で、2事業所分を計上いたしております。

24ページをごらんください。

児童福祉総務費の保育所緊急整備事業費補助金1,616万4,000円は、大浦幼稚園の平成27年4月の認定こども園移行に伴う乳幼児室及び調理室等の増築工事に対する補助金でございます。

27ページをごらんください。

農業委員会費の委託料147万5,000円は、本年4月の農地法の改正により、農業委員会が保有する農地情報を1筆ごとに整備することとされたための農地台帳システムの改修に係る委託料であります。

33ページをごらんください。

住宅建設費の公有財産購入費5,000万円は、町営住宅建設用地として太良町果実農業協同組合跡地6,403.31平方メートルの購入費用であります。

なお、財源は公共施設整備基金を充当いたしております。

38ページをごらんください。

農地等災害復旧費の319万7,000円は、ことし7月の豪雨及び8月の台風12号により被災した農地3カ所の災害復旧費であります。

道路橋梁等災害復旧費の231万1,000円は、8月の豪雨により被災した町道2カ所の災害復旧費であります。

その他、人件費を計上いたしておりますが、人事院勧告による給料改定や勤勉手当等の支給率の改定による増額及び時間外勤務手当の増額補正でございます。

次に、歳入について御説明をいたします。

13ページをごらんください。

総務費国庫補助金のがんばる地域交付金8,827万8,000円につきましては、交付額の内定によりケーブルテレビ施設整備事業外16事業の財源に充当し、今回の補正において関係事業の財源組み替えを行っております。

15ページをごらんください。

減債基金繰入金5,213万円の減額は、今回の補正に係る財源調整によるものでございます。

公共施設整備基金繰入金5,060万円は、町営住宅建設用地の購入費用に充当するほか財源組み替えによるものでございます。

土地開発基金繰入金の3億3,795万2,000円は、土地開発基金の処分による一般会計への繰り入れであります。

なお、繰り入れ後は、さきに説明いたしましたとおり公共施設整備基金と国保給付費基金

に積み立てをいたしております。

その他、国庫支出金や県支出金等につきましては、各事業の特定財源として計上いたしております。

一般会計については以上でございます。

次に、議案第83号は、平成26年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

7ページをごらんください。

一般被保険者高額療養費3,000万円は、見込みを上回り推移している一般被保険者の高額療養費に対応するもので、財源は予備費で対応いたしております。

次に、国保給付費基金積立金1億円は、国民健康保険財政の基盤を安定・強化する観点から、土地開発基金の処分に伴う一般会計からの繰り入れで積み立てるものでございます。

次に、議案第84号は、平成26年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

4ページをごらんください。

一般管理費8万7,000円の増額補正は、人事院勧告及び佐賀県人事委員会勧告に伴う人件費の補正でございます。

なお、財源につきましては予備費で調整をいたしております。

次に、議案第85号は、平成26年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

4ページをごらんください。

総務費17万5,000円の増額補正は、人事院勧告及び佐賀県人事委員会勧告に伴う人件費の補正でございます。

なお、財源につきましては予備費で調整をいたしております。

次に、議案第86号は、平成26年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）についてでございます。

3ページをごらんください。

配水及び給水費11万4,000円及び4ページの総務費12万2,000円の各増額補正は、人事院勧告及び佐賀県人事委員会勧告に伴う人件費の補正であります。

なお、財源につきましては予備費で調整をいたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（末次利男君）

以上で町長の提案理由の説明を終わります。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時3分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 田 川 浩

署名議員 江 口 孝 二

署名議員 所 賀 廣